

令和 1 年度
社会福祉法人新生福祉会 事業報告書

1 理事会・評議員会

理事会は、6月に定例会を開催し、臨時会を6月、9月、10月、12月の4回開催しました。

評議員会は、6月に定時会を開催し、臨時会を10月に開催しました。

2 特別養護老人ホーム楽生苑

特別養護老人ホーム楽生苑（定員54人）

地域密着型特別養護老人ホーム楽生苑いこいの里（定員20人）

(1) 稼働率（空床利用を含む）

令和1年度 94.9% 平成30年度 94.7% 平成29年度 94.2%

(2) 平均要介護度

令和1年度 3.8 平成30年度 3.8 平成29年度 4.2

① 業務改善 …… 令和1年12月より介護記録ソフトを導入し、提供した介護サービスの記録や日々の容態の変化をシステム上で入力することにより記録業務の効率化に努めました。

その結果、個々の入所者のデータを一元管理し、各職種間で情報共有することにより、迅速な支援や適切なサービス提供に繋がりました。

また、ナースコールを携帯電話と連動させることにより、現場職員の不要な動きがなくなったことで職員の負担が軽減され、迅速な対応にも繋がりました。

② 介護従事者の確保 …… 人材確保の選択肢の一つとして平成30年12月より技能実習生の受け入れを開始し、今年度は9月からいこいの里（個室）に新たに2名の技能実習生を配属しました。技能の修得に専念できる環境を整え、介護福祉士の資格が取得できるように実習、サポートを行いました。

③ 医療体制 …… 管理医師の中郷吉二郎先生、嘱託医の中郷俊五先生、永井晃先生の指示、管理の下で入所者の健康管理に努め、必要な保健指導及び栄養・療養指導を併せて実施しました。年々、重篤な病状又は緊急の対応を要するケースが増加し、今年度は27件の入退院の支援を当施設の協力医療機関である尾道市立市民病院の他、因島医師会病院や因島総合病院と協同で行いました。また、インフルエンザの感染対策として12月中旬から利用者家族や親族の面会を制限し、施設職員もマスクの着用や手洗いを徹底して体調管理に努めたことで、1人の利用者もインフルエンザに罹患することなく生活することができました。今年に入り世界的な流行となつた新型コロナウイルスの感染防止対策として厚生労働省等の指示のもと取り組

みを行うとともに、面会制限を継続しました。

- ④ 食事 …… 管理栄養士が入所者一人ひとりの栄養状態を評価し、飲み込みに適した食事を提供して誤嚥などの事故が発生しないように支援しました。また、病状等により特別な食事が必要な場合は管理医師、嘱託医師の診断及び指示に基づき食事箋を発行の上、12名の入所者に減塩やエネルギー制限した療養食を提供しました。
- ⑤ 排泄……プライバシーに配慮しながら、身体機能に応じた適切な方法により排泄介助を行いました。
- また、おむつ交換は個々の入所者の排泄状況を踏まえて適時実施しました。
- ⑥ 入浴 …… 週2回の入浴の提供を基本とし、心身の状況や自立支援を踏まえて、個々の状況に応じた適切な方法により入浴の支援を行いました。入浴時は全身の観察を行い、身体疲労や体力の消耗、風邪の罹患、脳卒中や心臓発作、転倒などの事故防止に努めるとともに、体調不良等により入浴できない入所者には適宜清拭を行いました。
- ⑦ 機能訓練 …… 理学療法士・作業療法士が、個々の入所者の身体機能を評価し計画的に機能訓練を行い身体機能の維持に努めました。
- また、食事会やおやつ作り等の行事を定期的に開催し、日常生活の活性化に努めました。
- ⑧ 看取り介護 …… 管理医師、嘱託医が回復の見込みがないと予見し、医学的見地から看取りの状態にあると判断した入所者については、ご家族と話し合いを行い、積極的な治療は行わないとのご家族の意向を確認したうえで、当施設にて看取り介護を行いました。今年度は多床室にて10名、個室にて3名の看取り介護を行いました。
- ⑨ 入退所、待機者 …… 入退所については多床室では入所20名退所18名、個室ユニットでは入所4名退所5名でした。独居世帯や高齢者のみの世帯の増加により、早急に入所が必要な事例があった反面、希望者の入所見送りにより空床が続く時期もありました。待機者数は令和2年3月末現在で約110人となっています。

3 老人短期入所事業（定員16人）

(1) 稼働率

令和1年度 91.6% 平成30年度 97.3% 平成29年度 105.2%

(2) 1日の平均利用者数

令和1年度 13.7人 平成30年度 15.6人 平成29年度 16.8人

(3) 1月あたりの実利用者数

令和1年度 53.0人 平成30年度 56.2人 平成29年度 65.7人

(4) 1月あたりの延利用人数

令和1元年度 420.1人 平成30年 509.0人 平成29年度 506.0人

(5) 平均要介護度

令和1年度 3.1 平成30年度 3.1 平成29年度 3.2

老人短期入所事業では、軽度の認知症から医療ニーズが高い重度の要介護者まで、島内全域及び大三島地域の高齢者が利用されました。利用初日には必要に応じて体温・血圧・脈拍等を測定し、健康管理に努めましたが、8月から10月にかけて皮膚感染症(疥癬)に7名の利用者が感染し、8月94%、9月89%、10月には84%まで稼働率が落ち込みました。専門医による治療によりその後は個々の置かれた状況に合わせて利用を再開しました。

大三島地区の高齢者については受け入れを継続し、令和1年度は毎月約10名の受け入れを行いました。

4 老人デイサービスセンター楽生苑（定員37人）

(1) 稼働率

令和1年度 70.0% 平成30年度 60.0% 平成29年度 73.0%

(2) 1日の平均利用者数

令和1年度 26.0人 平成30年度 22.1人 平成29年度 27.0人

(3) 1月あたりの平均実利用人数

令和1年度 115.0人 平成30年度 112.0人 平成29年度 129.1人

(4) 1月あたりの平均延べ利用人数

令和1年度 667.5人 平成30年度 587.3人 平成29年度 702.2人

(5) 平均要介護度

令和1年度 2.0 平成30年度 2.2 平成29年度 2.3

デイサービスセンター楽生苑は、入浴目的、利用者同士の社会交流の場としての利用、家族の介護負担軽減目的での利用、機能訓練を目的とした利用など多様化しているニーズに対応できるように努めています。機能訓練による生活機能の維持向上やレクリエーションの実施による活気ある時間の提供により在宅での生活の活性化と継続を目指しました。

また、認知症利用者の対応や中重度ケアの体制も整え、より幅広い利用者に対応できる体制を取りました。

職員の知識、技術の向上と利用者への安心安全なサービス提供を目的に、年間

研修計画を策定し、計画に基づき月一回の研修会を実施しました。

5 楽生苑ひなたの家（定員 12 人）

(1) 稼働率

令和 1 年度 63% 平成 30 年度 71.6% 平成 29 年度 73.2%

(2) 1 日の平均利用者数

令和 1 年度 7.6 人 平成 30 年度 8.6 人 平成 29 年度 8.7 人

(3) 1 月あたりの実利用人数

令和 1 年度 36.6 人 平成 30 年度 37 人 平成 29 年度 35 人

(4) 1 月あたりの延べ利用人数

令和 1 年度 196 人 平成 30 年度 213 人 平成 29 年度 223 人

(5) 平均要介護度（延べ利用者）

令和 1 年度 1.9 平成 30 年度 2.1 平成 29 年度 2.1

楽生苑ひなたの家は、地域密着型サービスとして家庭的な雰囲気や地域住民との交流を大切にしながら運営を行いました。入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練など家庭的な環境のもと、個々の生活状況に合わせた専門的認知症ケアを実践することにより、心身機能の維持向上、家族の介護負担の軽減を図り、在宅生活を継続できることを目指しました。

今年度の利用中止の内訳は入所 4 名 中止 3 名 死亡 4 名 計 11 名でした。

6 ケアハウス楽生苑（定員 15 人）

(1) 平均要介護度

令和 1 年度 2.8 平成 30 年度 2.0 平成 29 年度 2.1

(2) 通所介護サービス利用者 9 人

デイサービスセンター楽生苑 8 人 ひなたの家 1 人 みのりの里 1 人

(3) 訪問介護サービス利用者 12 人

生活支援のみ 4 名 身体清潔支援 6 名 併用 7 名

ケアハウス楽生苑は、家庭での生活に不安を感じている 60 歳以上の方々が自立した生活を営むことができるよう援助し、安心して生活できる住宅を供給することを目的としています。入居者とのコミュニケーションを密にとり、家族との連携、情報共有を図る事で、個別のニーズ把握に努め支援を行いました。壁面飾り作成やリハビリ体操等のアクティビティを実施、地域行事への参加により、入居者間の交流や日常生活の活性化を図りました。

医療対応については基本的に入居前の医療機関に引き続き受診し、定期的な受診により疾病の早期発見に努めています。日頃から併設の特別養護老人ホームの看護職員と連携を取り、緊急時については密な連携を行い、迅速に対応しました。また、介護サービスが必要な入居者は、苑内事業所のショートステイ、デイサービス、訪問介護サービス、小規模多機能型サービスを利用してことで医療と介護の両面から入居者の生活を支援しました。

今年度の退去者は 6 名で、3 名は身体機能の低下により日常的な介護支援が必要な状態になったため、特別養護老人ホームへの入居となり、2 名は医療依存度が高く医療機関への入院の為、契約を解除しました。1 名は入院中に死亡されました。

職員の知識、技術の向上と入居者への安心安全な生活の提供を目的に、年間研修計画を策定し、計画に基づき月一回の研修会を実施しました。

7 老人訪問介護事業所

(1) 1 日あたりの平均利用者数

令和 1 年度 25.6 人 平成 30 年度 23.2 人 平成 29 年度 25.7 人

(2) 1 月あたりの延利用者数

令和 1 年度 661.4 人 平成 30 年度 607.2 人 平成 29 年度 663.5 人

(3) 1 月あたりの実利用人数

令和 1 年度 69.3 人 平成 30 年度 56.0 人 平成 29 年度 63.6 人

老人訪問介護事業所の主なサービス内容としては、入浴・食事・排泄サービスや家事援助で、要支援・要介護者が可能な限り自立した生活を自宅で送ることができるよう、訪問介護員（ホームヘルパー）を自宅に派遣して生活全般にわたる援助を行っています。

平成 29 年度より介護予防・日常生活支援総合事業（基準緩和型訪問サービス）を開始し、平成 31 年 3 月より、大三島に提供範囲を広げ、サービス提供の充実に努めました。

8 指定居宅介護支援事業所

(1) 平均利用者数

令和 1 年度 125.1 人 平成 30 年度 134.9 人 平成 29 年度 139.8 人

(2) 介護支援専門員数

常勤 4 人（主任介護支援専門員 3 人）

楽生苑居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、利用者の自宅を毎月訪問し、利用者や家族の意見や状態把握を行い、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、そのプランに従ってサービスが提供されるよう、関係事業者と調整しながら在宅生活が継続できるように専門性を活かして支援を行なっています。

9 養護老人ホーム寿楽園（定員 50 人）

(1) 入所者数

令和 1 年度末 50 名 平成 30 年度末 50 名 平成 29 年度末 50 名

令和 1 年度中の異動 入所 9 名 退所 9 名

(2) 生活管理指導短期宿泊事業利用者

令和 1 年度 7 名(188 日) 平成 30 年度 1 名(1 日) 平成 29 年度 6 名(116 日)

入所者は、認知症や精神障害などがある方が増加傾向にあり、A D L の低下などにより、転倒の危険性も増していることから、本年度も介助や見守りの充実に取り組みました。

要介護認定者も増加傾向にあり、法人内の他施設との連携を図り、特養への入所やデイサービスの利用などの対応を図りました。現在は、社会復帰により退所する方はおらず、令和 1 年度中の退所者の内訳は、死亡が 3 名、楽生苑への入所が 6 名でした。

入所者の日々の生活を楽しく充実あるものにするため、各種のレクレーションを行うとともに、定期的に近隣への散歩やドライブ、ショッピングなど、外出機会の確保に努めました。また、お花見会や春と秋の年 2 回の 1 日バス旅行を実施しました。

また、地域交流事業の一環として、合同運動会、やすらぎの日、餅つきを実施し、地域の高齢者や認定こども園の園児との交流を図りました。

なお、尾道市からの受託事業として、家庭的・社会的理由により、緊急的に一時保護する「生活管理指導短期宿泊事業」を実施していますが、今年度は 7 名の方が利用され、うち、3 名の方が、寿楽園に措置入所されました。

10 小規模多機能ホーム楽生苑みのりの里（登録定員 29 人）

(1) 登録人数（3 月 31 日付）

令和 1 年度 28 人 平成 30 年度 25 人 平成 29 年度 27 人

(2) 平均要介護度

令和 1 年度 2.6 平成 230 年度 2.3 平成 29 年度 2.3

(3) 平均年齢

令和 1 年度 88.0 歳 平成 30 年度 87.4 歳 平成 29 年度 86.9 歳

(4) 1 ヶ月延平均通い人数

令和 1 年度 454 人 平成 30 年度 448 人 平成 29 年度 407 人

(5) 1 ヶ月延平均泊り人数

令和 1 年度 226 人 平成 30 年度 213 人 平成 29 年度 201 人

(6) 1 ヶ月延平均訪問回数

令和 1 年度 298 回 平成 30 年度 319 回 平成 29 年度 409 回

小規模多機能ホーム楽生苑みのりの里では、認知症や病気を患っても、最期まで自分らしい「暮らし」や「生き方」を住み慣れた地域で顔なじみの人たちと関わり合いながら継続できるように、利用者の心身の状態、希望や環境を踏まえ「通い」を中心に「泊まり」と「訪問」を柔軟に組み合わせたサービスを提供しました。「通い」では機能訓練の一環として、食事の準備や配膳・後片付けを手伝って貰う事で、自宅での生活の継続・QOL の維持、精神的な充足感にも繋げております。季節を感じる行事を計画実施、脳トレーニングや身体機能向上の運動リハビリに力を入れております。「通い」のない日はスタッフが「訪問」し日常生活上の援助や服薬の介助、一緒に買物、馴染みの美容院への送迎、体調不良時の受診援助、主治医と連携を図り病気の早期発見・早期治療に努めました。

今年度、消費税の改定に伴いサービス料を、泊まりを 2,000 円から 2,100 円に、朝食 300 円から 320 円に、昼食 560 円から 600 円及び夕食 560 円から 580 円にそれぞれ改定しました。

サービス利用者では新規受け入れば 6 名で、日常生活で常時介護が必要となり法人の特別養護老人ホームへ 2 名入所、入院のため登録取消中 1 名です。2 ヶ月に 1 回運営推進会議を開催し活動状況を報告しました。

また、職員のスキルアップを図るために事業所年間研修計画に基づき月一回の研修会を実施しました。

1.1 特別養護老人ホームクレアール楽生苑（定員 40 人）

(1) 稼働率

令和 1 年度 95.7% 平成 30 年度 88.3% 平成 29 年度 84.5%

(2) 平均介護度

令和 1 年度 3.7 平成 30 年度 3.6 平成 29 年度 3.7

① 健康管理及び機能訓練

入居者が安心した生活が送れるよう、管理医師、嘱託医師の指示の下で健康管理・維持に努め、入居者の体調変化を一早く発見する事で、入院日数を減少させることができました。

また、感染症防止対策として、年4回感染対策委員会を開催し、利用者や職員及び外来者の状況に応じ対策を取ると共に、近隣・地域状況等にも留意しながら防止対策を講じました。インフルエンザ流行期には、面会制限を行う事で罹患者なく運営できました。新型コロナウイルスの感染防止対策としては厚生労働省等の指示のもと取り組みを行うとともに、面会制限を継続しました。

機能訓練においては、機能訓練指導員の指示の下で計画書を作成し個別機能訓練、集団機能訓練の実施に努めました。多職種が連携する事で、認知症予防・日常生活動作低下予防及び誤嚥予防等について総合的に実施出来、入居者の生活において転倒や誤嚥性肺炎での入院者の数は減少しました。

② 介護・生活支援サービスの向上

入居者の介護・生活支援サービスの向上のため、画一的なケアにならないように他職種24時間シートを活用し支援に努めました。事業計画通りユニット会議、各委員会の開催を行うことで事業所内での支援の統一を図りました。

③ 人材育成と確保

職員の知識、技術の向上に努めるため毎月事業所内研修を実施しました。一部職員の育成ではなく、全職員を対象に自ら考えさせ、提案を受け入れるなど全体で取り組みました。

また、11月よりインドネシアから技能実習生を受け入れました。宗教や生活習慣、更には、日本語等の指導を行いながら生活面での環境を整え、国家資格である介護福祉士修得のための勉強も実施しました。

1.2 介護職員初任者養成事業

介護職員初任者養成事業については、平成26年度より法人が事業認可を受け開始し、本年度は5月26日に開講しました。9名が受講し、9月22日に通学と通信の全過程（133時間）を予定通り終了し、閉校しました。介護職員初任者養成事業は、これまでに100名以上の方が親族の介護や介護・福祉現場での実践に活かす目的で受講しています。この事業は、地域貢献の他、介護人材を確保する目的で開始し、介護従事者として働く意欲のある受講生は受講終了後に職員として採用し、結果として介護職員の補充につながっています。

1 3 地域公益活動事業

平成 28 年の社会福祉法の一部改正により規定された「地域における公益的な取組」に係る責務については、法人の本旨から導かれる法人が本来果たすべき役割を明確化したものです。

当法人が行なっている地域公益活動事業については、法人の所有している職員宿舎を「えっと来亭」として開設して地域住民の拠点とし活動しています。

本年度より毎週水曜日利用の「つぼみ会」のほか新たに毎週火曜日利用の「白百合会」が増え、それぞれ活動しています。

また、令和元年秋から「買い物支援」を行うための話し合いの場を設け、定期的に尾道市社協及び高根地域住民等と会議を行い、令和 2 年度よりますは高根地区において試験的に開始する予定にしていましたが、新型コロナウイルス感染症の発生により開始時期を延期しています。

1 平成 29 年度より、「えっと来亭」水曜日利用者団体を「つぼみ会」の活動を開始しました。

令和 1 年度月延利用人数

4 月 25 名、5 月 35 名、6 月 29 名、7 月 33 名、8 月 21 名、9 月 21 名

10 月 37 名、11 月 50 名、12 月 58 名、1 月 51 名、2 月 48 名、3 月 16 名

延合計利用人数 424 名

2 令和 1 年 11 月より、「えっと来亭」火曜日利用者を「白百合会」の活動を開始しました。

令和 1 年度月延利用人数

10 月 7 名、11 月 6 名、12 月 6 名、1 月 5 名、2 月 6 名、3 月 5 名

延合計利用人数 35 名

えっと来亭利用者合計 443 名

3 「買い物支援」の事業開始について

令和 2 年 5 月より、高根地区の高齢者を対象とし、尾道市社協や高根地区地域住民と協働し買い物支援を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の発生により、利用者の安全が確保されるまで開始を控えています。

1 4 法人運営

最後に法人として令和元年度におきましても、私益ではなく、公衆の福祉に資するサービス提供を積極的に行うことにより、楽生苑の存在を島内外に発信し、社会的に認知された高齢者複合施設として法人各種事業の積極的な推進を図り

ました。

1 医療・介護の連携 …… 医療的ケアを必要とする利用者、重度の認知症状などの利用者を受け入れました。管理医師、嘱託医師の診療活動とその指示に基づき、看護職員が中心となり入所者の必要な医療を行いました。介護職員においても介護だけでなく、たんの吸引などの医療的ケア、認知症ケアを積極的に行いました。

また、理学療法士と作業療法士による利用者の機能訓練を実施し、身体機能の向上または、維持に努め、日常生活の活性化を図りました。

2 介護職員の待遇改善、人材確保 …… 長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るため、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることが出来るようキャリアパス制度を導入していましたが、昨年10月より介護報酬で特定待遇改善加算が算定されることになり、新たなキャリアパス制度を導入しました。

さらに、法人として多様な人材を登用することや多様な働き方を実現するというダイバーシティの考え方を取り入れ、外国人材（タイ、インドネシア国籍の技能実習生）の受け入れ、高年齢職員の雇用などを積極的に行い、勤務時間についても職員の健康状態、家庭環境等に留意し、勤務時間数の調整を行いました。

3 広報活動 …… 施設運営の状況・行事予定・健康講座、更に地域住民への啓発活動を目的として広報誌を発行しました。ホームページを全面リニューアルし、日本語、英語の2か国語に対応することにより、楽生苑の様々な取り組みについて世界に発信することができました。

4 地域、家族交流 …… 入所者や利用者が行事や日々の生活の中でボランティアや家族と交流を行うことができるよう、家族会の開催や健康福祉まつりを開催しました。

5 福祉教育、人材育成 …… 福祉教育については、生口島内の幼稚園、保育所小学校、中学校、高等学校の受入れを要望に応じて実施し、世代間交流を図ります。

人材育成については、法人理念を徹底的に教育し、それぞれの課題に対して研修委員会を中心に施設内研修を定期的に実施し、施設外研修についても必要に応じて参加しました。

また、法人職員が施設外の研修発表や研修の講師として積極的に法人の取り組みを発信しました。サービスの質を高めるために介護福祉士、介護支援専門員の資格取得のために法人内で勉強会を開催しました。